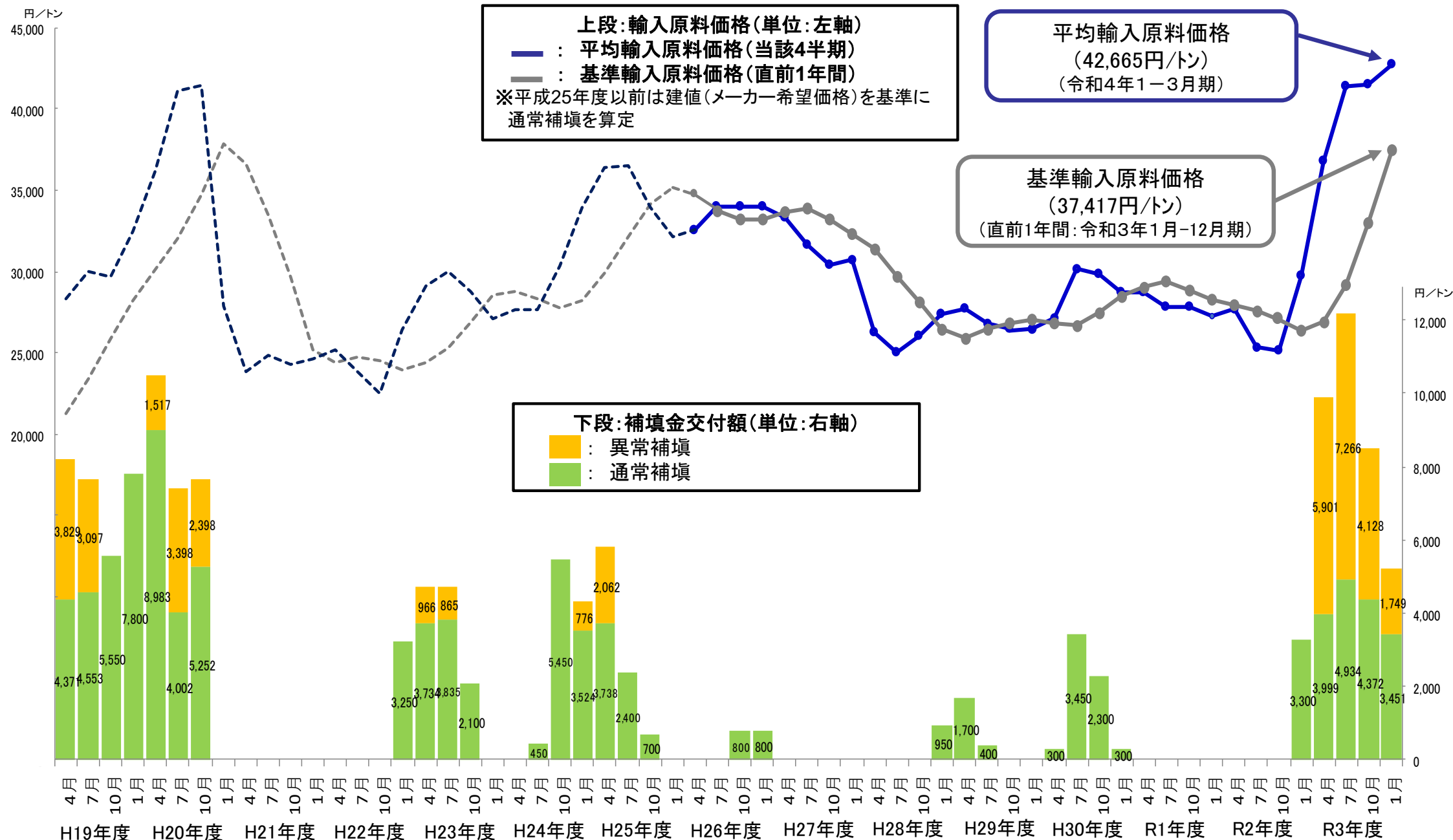


# 輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況



注1: 輸入原料価格は、とうもろこし、こりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2: 平成25年度以前の通常補填については現在と計算方式が異なるため、平均/基準輸入原料価格の差と通常補填の交付額が一致しない。

注3: 令和3年度第4四半期の異常補填は、平成26年に設けた「特例基準輸入原料価格」を用いて交付額を算出

注4: 数値は速報値。

## 配合飼料価格安定制度における輸入原料価格及び補填金の限度額

(円/トン)

		平均 輸入原料価格 (P)	基準 輸入原料価格 (Ps)	差額 (P-Ps)	通常補填単価	異常補填単価
H26年度	第1四半期	32,571	34,747	▲ 2,176	—	—
	第2四半期	33,968	33,788	180	—	—
	第3四半期	33,979	33,165	814	800	—
	第4四半期	34,011	33,199	812	800	—
H27年度	第1四半期	33,252	33,675	▲ 423	—	—
	第2四半期	31,601	33,841	▲ 2,240	—	—
	第3四半期	30,341	33,250	▲ 2,909	—	—
	第4四半期	30,678	32,256	▲ 1,578	—	—
H28年度	第1四半期	26,303	31,440	▲ 5,137	—	—
	第2四半期	25,072	29,704	▲ 4,632	—	—
	第3四半期	26,035	28,149	▲ 2,114	—	—
	第4四半期	27,413	26,439	974	950	—
H29年度	第1四半期	27,680	25,955	1,725	1,700	—
	第2四半期	26,840	26,427	413	400	—
	第3四半期	26,427	26,787	▲ 360	—	—
	第4四半期	26,463	27,078	▲ 615	—	—
H30年度	第1四半期	27,157	26,839	318	300	—
	第2四半期	30,202	26,722	3,480	3,450	—
	第3四半期	29,854	27,521	2,333	2,300	—
	第4四半期	28,748	28,441	307	300	—
R1年度	第1四半期	28,712	28,996	▲ 284	—	—
	第2四半期	27,839	29,379	▲ 1,540	—	—
	第3四半期	27,788	28,812	▲ 1,024	—	—
	第4四半期	27,281	28,286	▲ 1,005	—	—
R2年度	第1四半期	27,655	27,911	▲ 256	—	—
	第2四半期	25,349	27,649	▲ 2,300	—	—
	第3四半期	25,078	27,038	▲ 1,960	—	—
	第4四半期	29,669	26,332	3,337	3,300	—
R3年度	第1四半期	36,835	26,899	9,936	3,999	5,901
	第2四半期	41,353	29,128	12,225	4,934	7,266
	第3四半期	41,520	32,995	8,525	4,372	4,128
	第4四半期	42,665	37,417	5,248	3,451	1,749

(参考)補填金の限度額

- 平均輸入原料価格(P)が基準輸入原料価格(Ps)を超える場合に、上回った額を限度(総補填額)として、補填が発動。
- 平均輸入原料価格(P)が基準輸入原料価格(Ps)の115%を超える場合に、上回った額を限度として異常補填が発動。  
〔※ 特例として、平均輸入原料価格(P)が基準輸入原料価格(Ps)の115%を超えず、特例基準輸入原料価格(当該四半期の二期前の直前1年間に係る平均輸入原料価格)の123.3%を超える場合、総補填額の1/3を上限として異常補填が発動。〕
- 異常補填が発動する場合、総補填額から異常補填額を差し引いた額が通常補填額となる。

(注1) 輸入原料は、とうもろこし、こうりゃん、大豆油かず、大麦、小麦の5原料。

平成28年度第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

(注2) 特例基準輸入原料価格の対象期間は、当該四半期の半年前時点の直前1年間。

(注3) 各輸入原料価格(P、Ps、Ps')は、対象期間における輸入原料価格及び原料使用量から算定。

(算定資料:財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」)